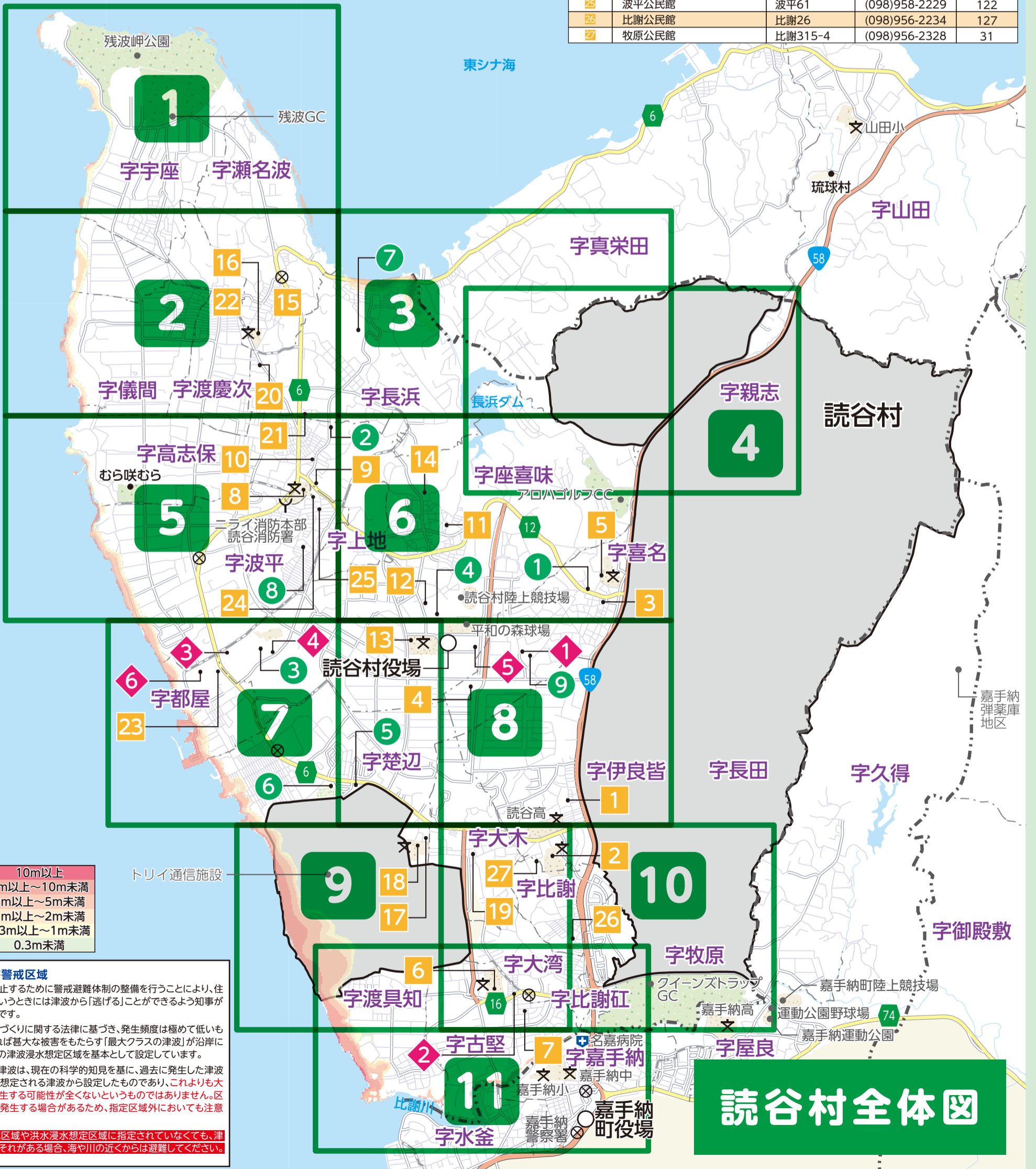


No.	指定緊急避難場所	所在地	管理担当連絡先	対象とする異常な現象の種類						想定収容人数(数値)
				洪水	土砂	高潮	地震	津波	火事	
1	観音堂公園	喜名448-1	(098)982-9220	○	○	○	○	○	○	1076
2	宇座東公園	高志保1601	(098)982-9220	○	○	○	○	○	○	460
3	セーラの森公園	座喜味1975	(098)982-9220	○	○	○	○	○	○	936
4	読谷村運動広場・読谷平和の森球場・読谷村陸上競技場	座喜味2976	(098)982-9231	○	○	○	○	○	○	28930
5	楚辺東公園	楚辺1272-5	(098)982-9220	○	○	○	○	○	○	621
6	有限会社カデナ自動車学校	楚辺1512	(098)956-2363	○	○	○	○	○	○	
7	長浜地区運動広場	長浜364	(098)982-9215	○	○	○	○	○	○	1796
8	井之原公園	波平424-2	(098)982-9220	○	○	○	○	○	○	675
9	風水ふれあい広場	喜名2272-1	(098)982-9201	○	○	○	○	○	○	1759

No.	指定一般避難所	所在地	管理担当連絡先	想定収容人数(数値)
1	伊良皆公民館	伊良皆177-3	(098)956-2235	205
2	古堅中学校	伊良皆297	(098)956-2221	2683
3	喜名公民館	喜名2207	(098)958-2236	143
4	読谷村地域振興センター	喜名2346-11	(098)958-7240	711
5	喜名小学校	喜名401	(098)958-2405	2022
6	古堅南小学校	古堅612-1	(098)956-1129	2521
7	古堅公民館	古堅75-3	(098)956-2238	108
8	読谷小学校	高志保1277-1	(098)958-2403	2007
9	読谷村保育所	高志保1406	(098)958-3024	249
10	高志保公民館	高志保260	(098)958-4455	261
11	座喜味公民館	座喜味154	(098)958-2228	190
12	読谷村体育センター	座喜味2975	(098)982-9231	243
13	読谷中学校	座喜味2976-2	(098)958-2303	3011
14	世界遺産座喜味城跡 ユンタンザミュージアム	座喜味708-6	(098)958-2254	519
15	瀬名波公民館	瀬名波138	(098)958-2594	105
16	渡慶次小学校	瀬名波510	(098)958-2503	1704
17	読谷村南保育所	楚辺1030-1	(098)956-4179	163
18	古堅小学校	楚辺999-1	(098)956-2158	1846
19	大木公民館	大木294	(098)956-2020	141
20	儀間公民館	長浜1409	(098)958-3002	55
21	宇座公民館	長浜1840-2	(098)958-2231	97
22	渡慶次公民館	渡慶次180	(098)958-4922	141
23	読谷村生き生き健康センター	都屋167-2	(098)957-3366	512
24	読谷村立図書館	波平37	(098)958-3113	265
25	波平公民館	波平61	(098)958-2229	122
26	比謝公民館	比謝26	(098)956-2234	127
27	牧原公民館	比謝315-4	(098)956-2328	31

No.	指定福祉避難所	所在地	管理担当連絡先	想定収容人数(数値)
1	社会福祉法人祥永会 小規模多機能型居宅介護事業所 よみたんふれあいの里	喜名2272-4	(098)958-7770	20
2	みらい児童館	古堅867-2	(098)921-5102	60
3	社会福祉法人祥永会 読谷の里	座喜味1875-1	(098)956-2000	70
4	読谷村老人福祉センター	座喜味1976	(098)921-5006	130
5	読谷村健康増進センター	座喜味2901-1	(098)982-9100	100
6	社会福祉法人 沖縄県福祉事業団 よみたん救護園	都屋167	(098)956-4111	75

※福祉避難所……福祉避難所とは、高齢者、障がい者などの要配慮者のための避難所です。



津波災害警戒区域

浸水想定区分

- 10m以上
- 5m以上～10m未満
- 2m以上～5m未満
- 1m以上～2m未満
- 0.3m以上～1m未満
- 0.3m未満

津波災害警戒区域

津波災害を防止するために警戒避難体制の整備を行うことにより、住民等がいざというときには津波から「逃げる」ことができるよう知事が指定する区域です。

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が沿岸に到達した場合の津波浸水想定区域を基本として設定しています。

最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性が全くないというものではありません。区域外でも浸水発生する場合があるため、指定区域外においても注意が必要です。

津波災害警戒区域や洪水浸水想定区域に指定されていなくても、津波や洪水のおそれがある場合、海や川の近くからは避難してください。

読谷村全体図